

行政相談週間 10月20日(月)～26日(日)

国などへの要望・苦情は行政相談委員へ

皆さんに行政相談や行政相談委員制度に対する理解を深めていただくため「行政相談週間」を設けています。毎日の暮らしの中で、国などが行っている仕事について、要望や苦情をお持ちの方はいらっしやいませんか。そのような時、「行政相談委員」が行政と住民の橋渡し役として相談に応じ、助言し、適切な措置を講じます。

区では、日ごろから定期的に行政相談を実施しています。なお、下表の行政相談委員は、電話でも皆さんの声をお聴きしていますので、ご相談ください。

行政相談は次のところでも受け付けています。

○「行政苦情110番」(東京行政評価事務所)
☎(0570)090110
※PHS、IP電話などをご利用の場合は、
☎(3363)1100
☎(5331)1761

氏名	電話番号
山本 美喜子	3647-2316
山本 美喜子	3685-0495
山本 美喜子	3644-7307
山本 美喜子	3647-3704
山本 美喜子	3647-6221
山本 美喜子	3631-3420
山本 美喜子	3684-3840

☎(3647)2364
FAX(3647)9635

水害時の緊急避難に関する覚書を締結

区は、9月にJKK東京(東京都住宅供給公社)と「大規模な水害時における緊急避難に関する覚書」を締結しました。この覚書の締結により、区内で河川の氾濫等の大規模な水害が発生した際に、区が指定する避難

先まで避難する時間がない場合、JKK東京が管理する住宅(公社賃貸住宅)に緊急避難できることを確認しました。

万が一、大規模な水害が発生した場合は、区などの呼びかけに従い、公共施設や一時避難施設

仙石堀川公園。沿道をリニューアル。改修工事に向けてご意見を募集

区立仙石堀川公園は、開園から30年以上が経過し、施設の老朽化や自転車の通行量増加による公園機能の阻害などの課題が生じているため、改修工事を予定しています。

また、公園の両側の道路(区道・相互通行)は、幅員が狭く、車両の通行は比較的少ないものの、速度を出しやすいため道路構造(直線区間)で交通安全上の課題等があり、公園整備に合わせて電線類地中化(無電柱化)を含む道路整備を予定しています。

「ユニバーサルコンセプト」道路・公園・河川の一体整備による地域課題の解決

○親しみやすい河川と実感できる緑の創造

○道路の安全性の向上

○自転車通行増加への対応

○計画への意見募集

具体的な整備内容の検討のため、仙石堀川公園と沿道の再整備などに避難することが原則ですが、生命に危険がおよぶような緊急時には、公社賃貸住宅の上階へ一時的に避難することも含め、臨機応変な対応を心がけましょう。また、避難をする際には、食料や携帯トイレなどの必要な物資をすぐに持ち出せるよう、日ごろから備蓄を行っていくことも大切です。



備全般へのご意見を募集します。現在の公園や沿道の状況への意見・要望もお待ちしております。

※個別回答は行いません。

☎(3647)9426

【意見募集期限】11月10日(月) 必着

【提出先・方法】はがき(封書可)に①意見②住所③氏名④年齢を記入し、〒135-8383区役所河川公園課計画調整担当へ※区ホームページからも提出できます。

「the東京湾岸・起業家交流会」参加者募集 11/13(木)

江東区・品川区・港区内で、さまざまな分野で起業している事業主の方々や、新たに起業しようとしている方、創業支援を行っている関係機関や将来の取引先を探している企業の方々などが一同に会し、東京湾岸部の起業家間での新たな交流関係を築き、ビジネスの機会を創出する交流会を開催します。

時 11月13日(木) 午後2時～6時半
場 テレコムセンタービル東棟14階(青海2-5-10)

入 江東区、品川区、港区で起業している事業主、起業予定者、起業家を取引先として検討している方、興味のある方100人

☎(3647)9584
e 0602020@city.koto.lg.jp

新聞・雑誌等への掲載経費補助 区内中小企業の販路拡大に

区では、区内中小企業が新たに開発した自社製品を新聞・雑誌等でPRする場合、その経費の一部を補助しています。

「補助対象者」区内に本店および主たる事業所を有し、引き続き1年以上事業を営んでいる中小企業※昨年度同補助金の交付を受けた企業は申請できません。

申し込み等詳細は、区ホームページをご覧ください。

「補助金の額」対象経費の3分の2以内で上限100万円

「補助件数」3件(予定)

「申請書」申請書に必要書類・資料などを添付し、経済産業振興係窓口へ ☎(3647)2332

も降実施「JTB旅いく×アウトオブ」キッズニア監修のプログラムで仕事体験

江東区を支える企業への理解や、子どもたちに仕事への興味を持ってもらうため、区では「旅いく×アウトオブ」事業を行っています。

夏休みに始まった本事業は、好評のため継続実施しています。キッズニア監修のプログラムでお仕事体験してみませんか?

また、10月18日(土)・19日(日)に開催する江東区民まつり中央まつり内産業展ブースで、本事業の成果物の展示、参加事業所(一部)によるミニものづくり体験を行います。

場 内 下表のとおり

申 JTBコーポレートセールスが運営する「旅いく」サイト内(HP) <http://tabi.jtb.co.jp> 特設ページ

申 JTBコーポレートセールス(〒135-8501) ☎(5909)8878

申 経済産業振興係 ☎(3647)2332



▲楽しく体験!

企業(所在地)	体験名
(株)榎戸材木店(新木場3-6-6)	世界で1つの木の時計をつくらう
(株)相互・カミツレ研(塩浜2-25-14)	カモミールの入浴剤と保湿スプレーをつくらう
(株)細野ライフデザイン(佐賀2-13-3 6階)	テラコッタで植木鉢をつくらう
(株)島田小割製材所(新木場2-10-11)	天然ひのきでペット用クッションベッドをつくらう

ス旅いく事務局(平日午前9時半～午後5時) ☎(5909)8878